

令和6年度第5回中間市子ども・子育て会議 議事録	
日時	令和7年3月17日（月）15時30分～
場所	旧中間市保健センター2階会議室
出席者	委 員：大迫委員（会長）、小林委員、千々和委員、池田委員、権藤委員、平澤委員、 安徳委員、下川委員、岩崎委員、白濱委員、火山委員、 船元委員、鶴委員、山口（研）委員、深川委員、山本委員、八汐委員、石井委員 事務局：保健福祉部長 冷牟田、保健福祉部参事 岩切、こども未来課長 松原、 こども家庭センター長 鐘ヶ江、子育て係長 谷口、子育て係 北里、梅枝、 家庭児童相談係長 白石、母子保健係長 渡辺、こども支援係長 松田、 株式会社調べ考房担当者（オブザーバー参加）
欠席者	志道委員、山口（議）委員
傍聴人数	0人
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）第4回中間市子ども・子育て会議議事録の承認について【資料1】 （2）中間市こども計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について 【資料2】 （3）中間市こども計画答申案について【資料3】 （4）その他 ・市内幼稚園の利用定員変更について【資料4】 ・本市の機構改編について（報告） 「健やか育成課」の新設、「こども未来課 母子保健係、家庭児童相談係、 こども支援係」及び「健康増進課 健康係」が「健やか育成課」に移管。 【機構改編後】 こども未来課……子育て係・さくら保育園 健やか育成課……母子保健係・家庭児童相談係・こども支援係・健康係 医療保険課（健康増進課が課名変更）……国保医療係・高齢者医療係 3. 閉 会
議 事 要 旨	
事務局	<u>議事（1）第4回中間市子ども・子育て会議議事録の承認について【資料1】</u> 第4回中間市子ども・子育て会議の議事録について、確認いただいたところ、修正等がなかったことから、この内容で中間市ホームページに掲載したく承認をお願いしたい。 （了承） <u>議事（2）中間市こども計画（案）に関するパブリックコメントの結果報告について【資料2】</u> 募集の期間は、令和7年2月3日から3月4日までの30日間とした。募集の方法は、中間市ホームページに掲載するとともに、中間市役所内の情報公開コーナー、中間市役所こども未来課、中間市人権センター、ハピネスなかま、中間市市民図書館、中間市地域交流センターにて資料を設置した。その結果、3名の方から、8件の意見の提出があった。 続きまして、意見の内容及び本市の考え方、対応結果について、報告する。 いただいた意見の内容は、原文のまま掲載しており、それに対する本市の考え方は、担
各委員	
事務局	

	当部署からの回答を掲載している。 最初の提出者の方につきましては、通番A 1の意見をいただいた。子どもの権利について学ぶ機会を増やしてほしいとの内容と、外部の専門家を招いて毎年講義を行うなど、継続的に学ぶ機会を確保し、その予算を計上してほしいとの内容であった。この意見について、計画書の71ページに具体的施策として、パンフレットの作成・配布等による周知・啓発、出前講座や研修等の学習機会の提供等を推進することと記載しており、今後取組みに努める。計画の修正はない。 また、通番A 2からA 6までご意見をいただいた。計画書に該当箇所があるものについて、説明する。 3ページ目の通番A 6のご意見は、正規のスクールカウンセラーを各校に最低1人配置してほしいとの内容である。これに対して、今後も引き続き、予算と人材の確保に努める。令和7年度は、カウンセラーの派遣回数を増やすこととしている。こちらは教育委員会の回答となる。 次の提出者の方は、通番B 7である。保育園の入所ができておらず、受け皿を増やしてほしいとのご意見をいただいた。このご意見に対しては、保育ニーズの受け皿確保のため、保育士の確保は喫緊の課題であると考えているので、保育士確保の取組みなど、待機児童が発生しない仕組みづくりを進めていく。 最後3人目の提出者のご意見が、通番C 8である。適応指導するという表現こそが、子どもを問題視して捉えてしまっている、指導ではなく子どもが安心して居られる教室にしてほしい、長期欠席の間の給食費の支払いも考慮して欲しいとの内容であった。これに対して、適応指導教室については、教育支援センターへの名称変更を検討する。長期欠席の間の給食費の支払いについては、申し出により止めることができ、また手続きをすることで給食費の返還も可能である。こちらも教育委員会の回答である。 パブリックコメントの結果報告は以上である。
大迫会長	事務局の説明に対して、ご意見や質問はないか。
A 委員	給食費について、保護者の方が申請をしないといけないことが後でわかったときは、遡って申請できるのか。
B 委員	さまざまなパターンがあるため、1つひとつ丁寧に対応していきたい。
C 委員	連続して何回以上欠席していることの把握は、学校側からの報告になるのか。 中間市内の全生徒を把握して、教育委員会に、連続して何回以上欠席しているから返還をお願いしますと言われるのか。
B 委員	保護者と学校とが相談していただき、学校に申請していただく。
C 委員	計算は大変ではないか。
B 委員	基準に則り該当するか否かを判断する。ただし、保護者からの申出があるかによる。
C 委員	申出をされない場合は、そのままの金額なのか。
B 委員	そのとおりである。
事務局	<u>議事（3）中間市子ども計画答申案について【資料3】</u> 令和6年8月9日に、中間市長からの諮問を受け、これまで4回にわたり、皆さまにご審議いただいた。 パブリックコメントの結果、前回の会議でお諮りした計画案に修正等なかった。計画案

	の第6章の後、131ページから、用語解説、委員名簿、会議の開催経過、子ども・子育て会議条例を資料として掲載したうえで、これをもって、本会議の答申とさせていただきたいと考えている。ご承認のほどよろしく願いたい。
大迫会長	事務局の説明に対して、ご意見や質問はないか。
各委員	(意見・質問なし)
大迫会長	では、承認ということよろしいか。
各委員	(了承)
大迫会長	承認いただいたので、本計画案をもって答申とする。
事務局	<u>議事(4) 市内幼稚園の利用定員変更について【資料4】</u> 議事(4) 市内幼稚園の利用定員変更について、説明する。 学校法人中間東学園から、中間東幼稚園の利用定員変更の申請がなされたので、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、利用定員の設定についてご意見をいただくものである。 表より、現在の定員120人を、過去の利用実績や今後の見込みを踏まえ、実際の受け入れ状況に合わせた利用定員105人に変更することとしている。 これに関連して、市内にある双葉保育園の利用定員についても、令和6年8月1日付けで70名から60名に変更しているので、あわせて報告する。 次に、かっぱっぱ保育園の施設整備について報告する。現在、旧中間市子育て支援センターで保育事業を実施しているが、新たに園舎を建設中で、移転する予定である。 また、認定こども園への移行に向けて、現在、認可権限のある福岡県が審査をおこなっており、認可される見込みである。来年度、子ども・子育て会議で、その利用定員の設定について意見をお伺いする予定であることを報告する。 次に、今回の会議の議事録について、こども計画の策定を目的とした会議は今回が最後となり、会議の場で承認いただくことができないため、後日、書面にて委員の皆さまの表決をいただいたうえで、承認後、中間市のホームページに掲載することで考えている。 説明は以上である。
大迫会長	事務局から、報告事項と議事録承認の手続きについて説明があった。各委員に文書により表決を求め、議事録を公開するとのことである。事務局の説明に対して、ご意見や質問はないか。
C委員	中間市の児童は増加しているのか。
事務局	児童数は特段増加していない。
C委員	横ばいということか。
事務局	概ね横ばい状態である。
C委員	かっぱっぱ保育園の定員は何人なのか。
事務局	認可定員については、71人で申請をされている。利用定員については、先ほど説明したとおり、この会議の場で委員のご意見を伺いたい。

C 委員	周辺の幼稚園・保育園の定員が減少している中、この地域には、5、6もの保育園、幼稚園がある。小学校においても統廃合が言われている。保育園においても、建設する場合、人数をあてはめていかなければいけないのではないかと私は考えている。建設予定地は、ニュータウンになる予定があるのか。
事務局	ニュータウンの計画については存じ上げない。設置の場所を定めるにあたり、市にはその可否を決める権限はなく、事業者が判断することとなる。
C 委員	定員が下がっていることを踏まえると、定員が70名というのはいかなものか。現在の定員は30名ではないか。急に申立てにより増やすのはいかなものか。市がかっぱば保育園と話し合い、定員を決めるわけにはいかないのか。
事務局	利用定員について、先に申し上げたとおり、この会議で意見を伺うこととなる。保育の需要に関しては、現在、就労している保護者の増加、ひとり親の増加により保育の需要はあり、また、実際に、4月の入園が決まっていない家庭もある。 国の施策においても認定こども園を推進することとなっていることや、保育の需要、市全体の活性化等を踏まえると必要性があるのではないかと考える。認定こども園については、県が認可し、県が基準に基づいて審査するものである。
C 委員	かっぱば保育園のみが建設されるのか。保育協会の中で、認定こども園だけではなく、学童、放課後デイサービス等の施設を建設されると耳にしている。
事務局	今時点で確定しているのは、認定こども園で、学童保育については、市が委託するものではなく、少人数の預かりを行っているとの話を聞いている。
D 委員	これに関連して話が2点ある。1点目として、学校が再編により合併する話が出ている。児童数が減っているからで、幼児数だけが aumentando している状況ではない。全体的に子どもの数は減っている。2点目は、幼稚園連盟では、子どもが増えている中で新設や定員増をする場合には、幼稚園連盟から近隣の園にその旨話をし、同意がない限りは、行政に申請しないこととなっている。保育協会と行政との関わりは異なるかもしれないが、まずは、近隣の園に話があつて、承認を得たうえで、行政に申請をする。把握している限りでは、順番が逆になっている。連盟が異なるが、保育協会と行政がしっかり話し合っていたきたいということを付け加えたい。
大迫会長	貴重なご意見をいただいた。今回、この件は報告事項であり、利用定員の設定については、今後の会議で慎重に進めていただきたい。
大迫会長	その他、全体を通して、ご意見や質問はないか。
各委員	(意見・質問なし)
事務局	こども計画の審議については、今回を持って終了となる。このこども計画は本市のこども行政の根幹となるもので、基本理念である「すべてのこどもが夢や希望をもち笑顔があふれるまちなかま」の実現に向けて取り組んでいく。 大迫会長、委員の皆様、長期間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。 ここで、会を代表して大迫会長からご挨拶を賜りたい。
大迫会長	熱心な討議をいただき、答申となったことを感謝申し上げます。子どもが小さい時期からの支援は重要であり、今回の計画を着実に実行していくようなかたちで未来に向けてのご協力、ご支援を今後も賜りたい。皆さまのご協力に感謝申し上げます。

事務局	本日の審議を踏まえ、会長から市長へ答申書を提出していただく。今後は、本計画のスタートに向けて準備を進めていく。委員の皆様方におかれましては、今後とも格段のご協力を賜りますようお願い申しあげる。 (閉 会)
-----	--